

空き地、空き家の有効活用を目指して 鹿部町空き家バンクへの登録物件を募集しています

町では、人口減少に伴って増え続ける空き家を有効活用し、地域活性化につなげるため、平成29年から空き家バンク制度を実施しています。

空き家バンクに登録していただいた空き家・空き地は、町ホームページで紹介し、買い手・借り手となる方を幅広く募ります。

近年、町内での住み替えや、町外から移住を希望する方から、空き家を求めるお問い合わせが増えていきます。住まいとして、使わなくなった空き家を利活用できるかもしれません。

空き家・空き地を「売りたい、貸したい」という方や、空き家バンク登録に関する相談や疑問がある方は、ご連絡ください。

また、物件をお探しの方は鹿部町空き家バンクをご覧ください。



○鹿部町空き家バンク（町ホームページ）

https://www.town.shikabe.lg.jp/soshiki/kensetsu_suido/gyomu/3/638.html

▼お問い合わせは、役場建設水道課建築係（01372-7-5294）へ。

町が解体費用をサポートします 鹿部町空家等除却支援事業補制度を活用しませんか

町では、老朽化した空家住宅等の解体費用の一部を補助する鹿部町空家等除却支援事業補助制度を実施しています。老朽化が進み、今後使用する予定のない空家住宅等は、本制度を利用して解体してみてはいかがでしょうか。

○補助額

住宅：最大50万円 倉庫：最大15万円

○申請の要件

- ・町内にある専用住宅又は併用住宅及び倉庫等であること
- ・1年以上居住またはその他の使用実績がないこと
- ・町による事前調査で、交付対象空家と判定された建物であること
- ・町税等を滞納していないこと
- ・町内の解体業者等が請け負う工事であること

▼お問い合わせは、役場建設水道課建築係（01372-7-5294）へ。